

令和8年度 総務部 運営方針

1 組織目標

(1) 市民の生命と財産を守り、安全・安心に暮らすことのできるまちを目指します。

市民の生命・身体及び財産を守るため、災害への備えを充実させるとともに、防災・防犯・交通安全に関する市民意識の向上を図り、より一層の安全・安心なまちづくりを推進します。

(2) 効果的・効率的な行政運営を進め、持続可能な都市を目指します。

長期的な行政運営の方向性を定める行政運営基本方針に基づき、人口減少など社会経済情勢の変化に対応し、持続可能な行政運営を実現します。また、効果的・効率的な行政運営を進めながら、市民の利便性を高める取組を推進します。

(3) 職員の確保・人材育成により、職員の労働生産性、業務の質の向上を目指します。

必要な人材の確保に努めるとともに、市民ニーズの複雑化・多様化、社会環境の変化に対応できる人材を育成し、職員の業務の質及び労働生産性を高めます。また、すべての職員が能力を最大限発揮でき、安心して働くことのできる職場環境を整備します。

2 重点施策・重点事業

(1) 安全・安心なまちづくりの推進

南海トラフ地震が懸念されるなか、関係機関等との連携強化や地域防災力の一層の向上を図るため、総合防災訓練を引き続き11月に実施し、市民の参加を促すとともに、内容をスパイラルアップしてまいります。また、犯罪の抑止と地域防犯力の向上を図るため、家庭用防犯カメラの設置費に対する補助制度を創設するとともに、既設防犯カメラの維持管理支援を拡充してまいります。また、自転車の安全利用を始めとする交通安全意識の向上を図り、安全・安心なまちづくりを推進します。

- ① 基幹的防災倉庫の設置
- ② 総合防災訓練の実施
- ③ 備蓄資器材の充実
- ④ 新型インフルエンザ等対策行動計画の改定
- ⑤ 家庭用防犯カメラ設置費補助制度の実施と地域防犯カメラの維持管理支援の拡充
- ⑥ 自転車の安全利用啓発や反射材の普及

(2) 効果的・効率的な行政運営の推進

人口減少など地域社会を取り巻く環境は大きく変化しており、本市の行政運営についても大きな転換期を迎えております。長期的な行政運営の方向性を定める行政運営基本方針では、労働生産性の向上などを目的とする「人材マネジメント」、事業の選択と集中を図る「政策マネジメント」、健全な財政運営を図る「財務マネジメント」の視点による各種取り組みを推進し、効果的・効率的な行政運営を進めるとともに、市民の利便性を高める取組を推進します。

- ① 行政運営基本方針に基づく目標設定及び管理
- ② 市民需要に応じた開庁時間の見直し
- ③ 期日前投票所の見直し
- ④ 電子契約の導入

(3) 職員の確保と能力開発、業務効率化の推進

市職員のやりがいや魅力を積極的に発信し、魅力のある人材の確保を図ります。また、人材育成・確保基本方針、技術職員人材育成プランに基づき、各種職員研修を実施し、職員の仕事の質、労働生産性の向上を図ります。

職員が最大限に能力を発揮できる組織とするようハラスメント防止に取り組むとともに、職員の働き方改革を推進します。また、公共工事受注者である建設業の働き方改革を支援するため、発注工事の週休2日制を定着化します。

- ① 人材育成・確保基本方針に基づく職員の確保及び研修の実施
- ② 会計年度任用職員の任用条件の見直し
- ③ 業務フローの見直しによる時間外勤務削減
- ④ ハラスメント防止の取組
- ⑤ 職員研修の実施
- ⑥ 週休2日制工事実施要領の運用